

働き方・休み方改善ポータルサイト

<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>



働き方・休み方改善ポータルサイトを活用して、働き方改革に取り組んでみませんか。
「働き方・休み方改善 ポータル」で検索してください。
スマートフォンにも対応していますので、こちらも是非、ご活用ください。

適切な労働時間で働き、ほどよく休暇を取得することは、仕事に対する社員の意識やモチベーションを高めるとともに、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。社員の能力がより発揮されやすい環境を整備することは、企業全体としての生産性を向上させ、収益の拡大ひいては企業の成長・発展につなげることができます。

他方、長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘルスに影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。また、離職リスクの上昇や、企業イメージの低下など、さまざまな問題を生じさせることになります。社員のために、そして企業経営の観点からも、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進が求められているのです。

働き方・休み方改善ポータルサイトは、企業の皆様が自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。働き方・休み方の改善に是非ご活用ください。

自己診断ページへ

行政による働き方・休み方に関する支援施策等のページへ

登録すると働き方・休み方に関するメルマガが配信されます。

働き方・休み方改善指標による企業の自己診断ができます。社員自身が働き方・休み方を診断し、現状を認識することができます。

働き方・休み方に関する課題別の対策を知り、自社の対策検討の参考にすることができます。

働き方・休み方に関するシンポジウム・セミナー情報を紹介します。

企業の取組事例の検索ページへ

働き方・休み方に関する「注目情報」ポータルサイトに関する「新着情報(事例追加等)」をお知らせします。

働き方・休み方改善ポータルサイト

文字サイズ 標準 大 特大

登録メールマガジン 登録 未登録

トップ 概要 自己診断 事例検索 施策・支援策 各地域の取組 セミナー情報 参考資料 課題別

見える化 実態把握

経営トップの判断 実践

働き方 休み方 改善

診断する ログインする

自己診断を行う

企業の取組事例を検索する

シンポジウム・セミナー情報を見る

課題別に対策を知りたい

注目情報 PICK UP

労働時間等見直しガイドラインが改正され、平成29年10月1日から運用されています。

今こそ働き方改革のとき！札幌、大阪、東京、熊本で「IT業界の長時間労働対策事業」企業向けセミナーを開催します。

新着情報 WHAT'S NEW

2018/02/16 「働き方改革取組事例」を1例追加しました。

働き方・休み方改善コンサルタント



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業に、専門家が無料でアドバイスや資料提供等の支援を行います。

対象となる方

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、働き方や休み方の見直しに取り組む企業（規模・業種は問いません）。

支援内容

都道府県労働局に配置された「働き方・休み方改善コンサルタント」が、次のようなお悩みやご要望にお応えします。

- 従業員の健康のため、長時間労働を改善したい。
- フレックスタイム制や裁量労働制を導入したいけど、手続きがわからない。
- 優秀な人材を確保するためにも年次有給休暇をはじめ休暇制度を充実したい。
- 労働時間や休日・休暇等の全般について、専門家に相談したい。
- ゆう活に取り組みたいが、何をしたらいいかわからない。

※ 「働き方・休み方改善コンサルタント」は、社会保険労務士の資格を持つ者等、労働関係法令・制度に専門的な知識を持つ人物の中から、都道府県労働局長が任用した非常勤の国家公務員です。

※ 「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用は、全て無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。

ご利用方法

「働き方・休み方改善コンサルタント」制度は以下のような方法でご利用いただけます。お申し込みは、ご希望のご利用方法とともに、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）までご連絡ください。

1 コンサルティング（個別訪問によるアドバイス）

「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。

2 説明会への講師派遣

労働時間や休暇制度に関する説明会などに、「働き方・休み方改善コンサルタント」を講師として派遣します。

3 研修会（ワークショップ）の開催

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得向上に成果を上げている事例などを教材として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に関する研修会を開催します。

お問い合わせ先

都道府県労働局雇用環境・均等部または雇用環境・均等室

● 都道府県労働局一覧

URL: <http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>